第3次　熊本市食の安全安心・食育推進計画（平成31年度～平成34年度）「食の安全・安心の確保」施策の体系（案）

資料1

3つの視点	5つの基本的施策	施策の方向性	取り組むべき施策	活動指標（例）
A 生産から消費に至るまでの食品衛生の確保	Ⅰ 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保	（1）生産段階における食品の安全性の確保	1) 安全な農林水産物の生産・供給 2) 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用の推進 3) 生産履歴記帳の推進	生産履歴記帳実施農家数
		（2）製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保	4) 食品営業施設等に対する監視・指導の徹底 5) 食中毒予防のための衛生教育の実施と最新情報の提供 6) 高度な衛生管理システムの普及と導入の支援 7) 食品関連事業者が行う自主的衛生管理に対する評価 8) 給食施設における安全性確保 ~~9) と畜場における衛生管理の徹底~~ 10) いわゆる健康食品等による被害の防止 11) 適正な食品表示の監視・指導	食品営業施設の監視指導ポイント数
		（3）食品などの検査	12) 食品の安全確認検査 13) 残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の検査 14) 検査機器の整備と精度管理	食品の収去検査数
		（4）消費段階における食品の安全性の確保	15) 家庭、職場、学校等における食品衛生知識の普及と実践 16) 世代ごとのリスクコミュニケーションの充実 17) 食の安全安心について高い知識を持つ消費者の育成	衛生講習会の受講者数
	Ⅱ 食品等事業者の自主衛生管理の推進	（1）HACCPの普及と実践	18) 効果的なHACCP導入の支援 19) 熊本市食品自主衛生管理評価事業（熊本市版HACCP）の展開	熊本市食品自主衛生管理評価事業の取組み施設数
		（2）食品の大量取扱業者との情報の共有	20) 行政、市場、大型量販店の情報の共有化	熊本市食品安全情報ネットワークで
		（3）熊本の食に関する文化や産品の振興に向けた安全性の確保	21) 熊本の水の衛生確保 22) 農林水産物、特産品、土産品などの衛生確保 23) 健康づくりに協力する飲食店等への支援	地下水の水質監視割合
B 食品の安全性確保のための体制整備	Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携	（1）健康危機管理体制の充実及び強化	24) 初動対応の充実による被害拡大の防止 25) 新たな健康危機に対応できる体制の構築 26) 報道発表など公表による被害拡大の防止 27) 食品衛生監視員等の資質の向上	健康危機管理研修会の開催数
		（2）食品の安全確保のための連携	28) 国・県・他市町村及び庁内の連携強化 ~~29) 区役所との連携~~ 30) 食品関連事業者団体等との連携	食品衛生指導員巡回施設数
C 食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進	Ⅳ 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進	（1）市民意見の施策への反映	31) 市の施策に市民等の意見を反映する体制の充実 32) 食の安全安心・食育推進会議の開催	食の安全安心・食育推進会議・部会
		（2）食や健康被害に関する情報提供の充実	33) 正確で迅速な食品情報の収集と発信	食に関するホームページへの情報掲載数
		（3）食に関する相談窓口の充実	34) ~~消費者センターを核とした~~総合的な相談窓口の充実 ~~35) 区役所との連携~~ ~~36) 食品に関する相談窓口の充実~~	食品苦情相談への対応数
	Ⅴ 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）	（1）食の安全性や栄養等に関する理解の促進	37) 食の安全性に関する体験を通じた食育活動の推進 38) 食育を通じた食の安全に関する情報の共有化 39) 基礎的な調査・研究等の実施 40) 災害時に備える食育の推進	食品を備蓄している市民の割合（災害対策）

成果指標

＜2次計画＞

①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合

②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合

③「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合

④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合

⑤食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合

⑥食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合

⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合

⑧食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合

⑨食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合

＜3次計画で追加または変更する項目（案）＞

重篤（死亡者発生）または大規模（有症者50人以上）食中毒の発生件数

~~市内で製造される広域流通食品の違反件数~~
収去検査における違反件数

HACCPについて知っている市民の割合